

第15回 関東防災連絡会

【議事要旨】

1. 日時

令和6年3月1日（金） 14:00から15:20

2. 場所

さいたま新都心合同庁舎2号館14階 災害対策本部室（WEB 併用）

3. 議事次第

別紙 議事次第のとおり

4. 開会挨拶（会長：関東地方整備局 局長）

年度末かつ能登半島地震対応でご多忙の中ご参加頂いたこと心から御礼申し上げます。

関東防災連絡会は、東日本大震災を契機に設立し、現在は58機関が所属している。有事の際、円滑な災害対応を行うためには、情報交換や訓練を通じて、平時から所属機関同士の連携強化に取り組むことが重要である。

今年度は、5月の千葉県、新島・神津島の震度5弱・5強の地震や、6月の台風第2号、9月の台風第13号及び茨城・埼玉・千葉県を中心に発生した浸水被害・土砂災害など、様々な自然災害が発生した。特に、元日に発生した能登半島地震は、半島奥地の条件不利地域において、冬の寒さが厳しい中、震度7の地震により241名もの尊い命が失われた。

半島部における被災地へのアクセスや人命救助方法等、本地震で得られた教訓についても本日58機関で議論できることに、本連絡会の意義を大変強く感じる。

首都直下地震をはじめとする未曾有の災害に対して、力を合わせて立ち向かえるよう、より一層の連携強化をお願いしたい。

5. 議題

（1）令和5年度関東防災連絡会の取組

資料1により、令和5年度関東防災連絡会の取組について事務局が説明

（2）令和6年度取組方針

資料2により、令和6年度取組方針について事務局が説明し、出席者の賛同において承認

（3）関東防災連絡会 令和6年度からの会長・副会長について

関東防災連絡会 運営要領により、令和6年度から令和7年度（任期2年間）の会

長・副会長について説明し、会長に関東地方整備局長、副会長に関東運輸局長を再任することが、出席者の賛同において承認

6. 報告事項

- ・ 資料4-1により、「災害時における情報通信分野の支援概要」について、総務省 関東総合通信局から報告
- ・ 資料4-2により、「能登半島地震の国土地理院の対応」について、国土地理院 関東地方測量部から報告
- ・ 資料4-3により、「令和6年能登半島地震」について、気象庁 東京管区気象台から報告
- ・ 資料4-4により、「UR都市機構からの報告」について、独立行政法人 都市再生機構から報告
- ・ 資料4-5により、「令和6年能登半島地震対応における防災科研の取組」について、国立研究開発法人 防災科学技術研究所から報告
- ・ 資料4-6により、「能登半島地震対応（関東地整 TEC-FORCE 活動状況）」について、国土交通省 関東地方整備局から報告
- ・ 参考資料4により、「能登半島地震を踏まえた災害対応の検討」について、国土交通省 関東地方整備局から報告
- ・ 参考資料5-1により、「防災教育啓発用VRの活用」について、国土交通省 関東地方整備局から報告

7. その他

- ・ 支援側の防災関係機関間の情報共有のプラットフォームがあれば、より円滑な応援派遣対応ができるのではないかと感じた。(川崎市)
- ・ 3月5日(火)13時から17時に令和5年度第4回災害レジリエンス共創研究会「令和6年能登半島地震」報告会を開催予定である。事前申し込みが必要であるが、ご自由に参加いただきたい。(国立研究開発法人 防災科学技術研究所)
- ・ 日本建設業連合会 北陸支部を中心に災害対応を実施しているが、気象庁と国土地理院、防災科学技術研究所の提供情報により、安全に道路啓開作業を進めることができた。この場をお借りして御礼申し上げます。(日本建設業連合会 関東支部)

8. 閉会挨拶（副会長：関東運輸局 局長）

近年の自然災害は頻発化・激甚化・広域化しており、いつ地震や風水害、雪害等が発生してもおかしくない状況である。こうした災害に対し、各機関が連携して防災対策を効果的に推進する上で、日頃から顔が見える関係を構築していくことが重要である。能登半島地震から2カ月が経過し、各機関がこれまで対応されてきた活動報告をまとめて聞くことができ、非常に有意義であった。引き続きより一層の体制強化を期待し、皆様のご協力をお願いしたい。

以上